

パブリック・コメントの実施結果

番号	反映区分	ご意見の内容	ご意見への対応
1	D	<p>ビゼンクラゲの繁殖保護等のためにと記載されておりますが、ここ数年漁船漁業は、貝類及び全魚種の漁獲が大幅な減少と、燃料の高騰により、低迷し続けて、このままでは廃業に追い込まれる恐れがあります。一年間で、唯一の収入源が、ビゼンクラゲ採捕です。ビゼンクラゲは、7月中旬に産卵し、12月水温が下がると死滅します。10月、11月と大きくなり、商品価値も良くなります。漁期開始を7月3日への変更は、大歓迎ですが、漁期終了日を10月31日までと期限を切られる事に困惑しています。ビゼンクラゲの漁獲減少や、取引をしている業者の打ち切りで、漁期の期限を決めなくても、漁業者は、他の漁業に移行します。</p> <p>11月以降もビゼンクラゲ採捕を出来るようにお願い致します。</p>	<p>採捕禁止期間は、佐賀県有明海漁業協同組合様から関係する漁業者の総意及び福岡県漁業関係者との調整を踏まえて提出された要望を基に設定しておりますので、佐賀県有明海漁業協同組合様の要望を尊重し、原案のとおりとします。</p>
2	D	<p>ビゼンクラゲの繁殖保護を目的としていたただくなら、漁期開始日を産卵後の7月中旬以降、又は、固定式刺し網での操業を8月からとし、7月中は、水面に浮上した物だけを採捕し、乱獲防止、商品価格の安定を検討頂けると有難いです。</p>	<p>採捕禁止期間は、佐賀県有明海漁業協同組合様から関係する漁業者の総意及び福岡県漁業関係者との調整を踏まえて提出された要望を基に設定しておりますので、佐賀県有明海漁業協同組合様の要望を尊重し、原案のとおりとします。</p>
3	E	<p>ビゼンクラゲの生態系の調査や、養殖なども県を上げて、取り組んで頂きますようお願い致します。</p>	<p>いただいたご意見は、県の関係機関にお伝えします。</p>

反映区分

- 「A」計画等と同趣旨のもの
- 「B」計画等の修正を行ったもの
- 「C」計画等の推進の段階で検討するもの
- 「D」計画等の修正が困難なもの
- 「E」計画等に関する感想や質問であるもの